



“わたしたちの社協の一押し事業 2017”



すくすく赤ちゃんサポート事業

／栄町社会福祉協議会

事業名：すくすく赤ちゃんサポート事業
○具体的な内容・中身 ・子育て支援の一助として、民生・児童委員、主任児童委員が紙おむつや子育てに関する情報誌等の配布を通じて、新生児が生まれたお宅へ訪問活動を行い、地域の身近な相談者づくり・見守り体制づくりを行うとともに社協事業や共同募金事業への理解を広めている。
○その事業を始めたきっかけ ・平成26年度当時、児童や子育てに関する事業が児童クラブの運営しかなかったため、社協ですぐに開始できる子育て支援事業として検討し、事業開始となった。
○事業の特長、特に強調したい点 ・育児中の親が地域で身近に相談ができること、また地域で見守りできる体制作りとしていること。 ・よだれかけのデザインに内閣府から許可を取り、「子ども・子育て新制度」のシンボルマークを使用している。
○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） ・平成26年度から27年度は試供品の提供等、公益財団法人等の協力を得て行った。平成28年度からは、おむつの試供品からおむつ1パックを贈呈できるよう予算措置を行った。 ＜平成27年度実績＞ ・実施回数：12回（民生・児童委員定例会時に担当地区民生委員に依頼） ・訪問人数：74名 ・財 源：共同募金配分金120,000円、会費等86,155円 計206,155円
○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・平成28年度より、地区の民生委員だけでなく、必要に応じて主任児童委員も一緒に訪問している。子育てに不安を抱えている保護者に対し、適切なアドバイス等を行うことができた。 ・住民、関係者からは、アパートなどに住んでいる非自治会員とのつながりや急な困りごとに対して、主任児童委員が対応してくれて助かったとの声が寄せられている。
○今後、同じような活動始めるに当たってのヒント・アドバイス ・この事業をきっかけに、地域課題等につなげることが出来ると思います。
この事業に関する問合せ先：栄町社会福祉協議会（担当：秋山裕二） ☎0476-95-1100

（平成29年3月29日作成）

